



もくじ

- ◇ 第20回参議院議員選挙のお知らせ ……2・3
- ◇ 児童手当が拡大されます ……4・5
- ◇ 下水道豆知識・在職者訓練 ……6
- ◇ 賢い消費者の第一歩・ナイターソフトボール大会・プール開き ……7
- ◇ 国民健康保険料免除申請・学校見学会・障害者芸術祭・サマージャンボ ……8
- ◇ 生活習慣病予防・自衛隊員募集・高卒程度採用試験 ……9
- ◇ お知らせ ……10・11
- ◇ みんなの広場 ……12・13
- ◇ おめでた・おくやみ・いきいきママさん・がんばれ消防団 ……14
- ◇ ふれあいトピックス ……15
- ◇ すこやかガイド ……16

まちの人口

〈平成16年5月30日現在〉		〈前年同月〉	
14,017人	総人口	13,933人	
6,571人	男	6,540人	
7,446人	女	7,393人	
5,008世帯	世帯数	4,911世帯	
10人	出生	9人	
10人	死亡	13人	
49人	転入	59人	
36人	転出	44人	



# 胸に さあ投票!



7月11日(日)は、  
第20回参議院議員通常選挙  
の投票日です。

投票時間は、  
午前7時から午後8時までです。



事前に郵送された「投票所入場券」をお持ちになって、指定の投票所で投票してください(投票所入場券がなくても投票できます)。

- 公示日 6月24日(木)
- 投票日 7月11日(日)
- 時間 午前7時～午後8時まで 各投票所にて

## 【投票ができる人】

- ①日本国民で投票日当日に満20歳以上の人(昭和59年7月12日までに生まれた人)。
  - ②平成16年3月23日までに佐々町へ転入届をし、住民基本台帳に登録されている人(24日以降に転入された方は、前住所地)。
- ※平成16年3月10日以前に転出届を出された人は、本町の選挙人名簿から抹消されていますので、投票所入場券は郵送されていません。(転入届をされていない人、転出先の市町村の選挙人名簿に既に登録された人も同様です)。

## ◎投票は、お早めに!

投票時間は午後8時までで、日も長い時季ではありますが、投票所によっては、経路に十分な照明がない場所もあり、夜道は危険でもありますので、お早めにお出掛けください。

# 「未来への希望を」

「どうしよう!? 投票日は、用事があって、投票に行けないよ!」  
という方は、**期日前投票**ができます。

※「**期日前投票**」とは、公職選挙法の改正によって、これまでの不在者投票制度の一部が移行したもので、これまでのように封筒に署名をし、投票用紙を入れるといった手続きが不要になり、投票がしやすくなりました（これまでと同様に「宣誓書兼請求書」の記入は必要です）。

- **期日前投票期間** 7月10日（土）まで  
毎日 午前8時30分から午後8時まで
- **期日前投票場所** 役場庁舎 3階 第1会議室  
(エレベーターをご利用ください。)

## 【期日前投票ができる人】

投票日当日に、次のような要件がある人は、期日前投票ができます。

- 仕事、学業、地域行事の役員、親戚などの冠婚葬祭へ出席する場合
- 何らかの用事（レジャー、買い物、旅行など）でお出掛けになる場合
- 病気やケガの手術、妊娠により歩くことが困難である（予想される）場合
- 他地域への引越しをしたため投票所へ行くことが困難な場合（この場合には、所要の手続きが事前に必要になりますので、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください）

## 町内各投票所の施設名と所在地

投票区	施設名	所在地
第1投票区	佐々町立佐々幼稚園	本田原免230番地
第2投票区	佐々町立口石小学校	須崎免389番地
第3投票区	芳ノ浦公民館	小浦免970番地4
第4投票区	土手迎町内会集会所	小浦免555番地4
第5投票区	市瀬町内会集会所	市瀬免199番地
第6投票区	佐々町北部地区体育館	神田免21番地12
第7投票区	佐々町郷土資料館	本田原免123番地

佐々町選挙管理委員会 ☎62-2101

# 平成16年4月1日から 児童手当が小学校3年生まで 拡大されます

平成16年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されます。

**新たに、児童手当を受けようとされる児童の保護者の皆様については、市区町村の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求などの手続きが必要となります。**

なお、改正に伴う新規請求などは、9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

## ●平成16年度小学校入学児童などの保護者の皆様 （平成9年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ）

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当などを受給していた保護者の方は、特段の手続きは必要ありません。（児童手当などは4月以降も引き続き支給されます。）

上記に該当しない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求または額改定認定請求が必要になります。（下記参照）

## ●平成16年度小学校2・3年生の児童などの保護者の皆様 （平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）

現在、児童手当などを受給していない保護者の方は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当などを受給されている保護者の方は額改定請求などが必要となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は、

- ・年金加入証明書など（申請者が厚生年金加入者の場合）
- ・所得証明書（当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合）

などとなっています。

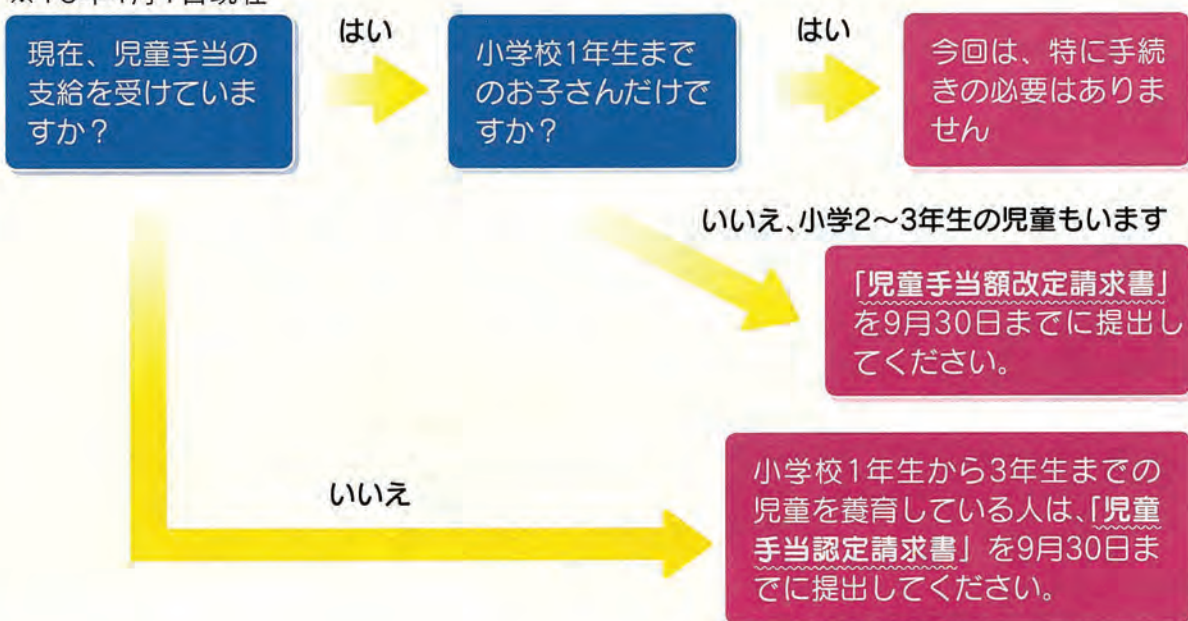
（注）所得が一定額以上の場合、児童手当などが支給されない場合があります。



## 4月1日から次のように制度が改正されました

	改正前	改正後
対象年齢	小学校入学前 (6歳到達後最初の年度末)	小学校3年生まで (9歳到達後最初の年度末) 平成7年4月2日生以降の者
手当月額	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	変更なし
支払時期	2月・6月・10月	変更なし

※16年4月1日現在



### ●児童手当の支給を受けるには？

※児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。

佐々町役場 福祉保健課 福祉班（公務員の方は勤務先）へ申請書を提出して下さい。

※申請書のほかに「年金加入証明」「所得証明」など、必要に応じて添付書類を提出しなければなりません。

※所得が一定額以上の方には、児童手当は支給されません。

所得制限額については、佐々町役場 福祉保健課 福祉班へお問い合わせください。

### ●いつの分から支給されるの？

平成16年4月分までを上限としてさかのぼって支給されます。

また、平成16年10月1日以降の申請については、申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

問い合わせ先 福祉保健課 福祉班 ☎62-2101



# 下水道の豆知識

シリーズ3-1

## 下水道受益者負担金

下水道に接続されると受益者負担金の納入義務が発生します。これは、公道に下水道が整備されることによって利益※を受ける土地の所有者などの方に、建設費の一部として土地の面積に応じて一度限り負担していただくものです。この制度は、都市計画法や町の条例に基づいて実施しています。

### ※利益とは

下水道が整備されると汚水が衛生的に処理されるようになります。そのため蚊やハエなどの発生を防ぎ、伝染病の予防に役立ち、水洗便所への改造によって悪臭も無くなるなど、生活環境が改善されます。その結果、土地の利便性が増加し資産価値も上昇します。この利益は土地の所有者など権利を持った方だけが受けるものです。

### ●負担金を納めていただく方

原則として土地の所有者です。ただし、長い期間にわたって土地を借りている場合などは、借地人を受益者とすることができます。（借家人は受益者ではありません。）

### ●受益者申告書

下水道への接続工事をされると、申請者に工事の依頼をされた指定工事店を通じその土地の“受益者申告書”を送付しますので、排水設備工事の検査前までに提出していただきます。

### ●負担金の額および納入の方法

負担金の額は1㎡当たり250円です。納入の方法は一括納付と分割納付があります。分割納付の場合は5年にわたり60回分割で納入していただきます。下水道接続後、約1か月後に一括納付と分割納付の納付書が届きますので、どちらか選択し納付してください。

### ●負担金の減免

住宅用地（自己の居住の用に供する家屋にかかる土地）の敷地が400㎡を超える土地については、次の表の面積区分により、各減免率をそれぞれ適用し、算出した金額の合計額を減免します。（10円未満の端数切り捨て）ただし、金額が15万円を超える場合は、15万円を限度とします。

#### (計算例)

宅地が650㎡の土地の場合減免額は

$$100\text{㎡}(500\text{㎡}-400\text{㎡}) \times 250\text{円} \times 10\% = \mathbf{2,500\text{円}}$$

$$150\text{㎡}(650\text{㎡}-500\text{㎡}) \times 250\text{円} \times 15\% = \mathbf{5,625\text{円}}$$

減免額の合計は**8,125円**となります。

敷地面積	減免率
400㎡を超え500㎡まで	100分の10
500㎡を超え1,000㎡まで	100分の15

そして減免しない場合の額は

$$650\text{㎡} \times 250\text{円} = \mathbf{162,500\text{円}}$$
となりますので、これから減免額を控除すると

$$162,500\text{円} - 8,125\text{円} = \mathbf{154,375\text{円}}$$
となります。

ただし、負担金の限度額は15万円ですので、受益者負担金の額は、**150,000円**となります。

※次回は下水道使用料についてです。

### 在職者訓練を行います

OA機器操作(ワード・エクセル)講習(中級)Ⅰ

ワープロソフト(WORD)、表計算ソフト(EXCEL)による職業に役立つパソコン操作技術を習得します。

#### ●とき

7月24日(土)、31日(土)、

8月7日(土)

9時～16時

#### ●ところ

佐世保高等技術専門校

#### ●対象者

在職者、自営業などの方で、現在WORD、EXCELを少し利用しているが、就業においてより効率的に活用したいと考えている方。

#### ●募集定員 20名

#### ●募集期間

7月1日(木)～7月15日(木)

(応募者多数の場合、本校での抽選により受講者を決定します。また、訓練定員が半数に満たない場合は、訓練を中止することもあります。)

#### ●受講料

1千円(別にテキスト代1千円程度必要)

#### ●問い合わせ先

県立佐世保高等技術専門校

☎ 62 4 1 5 1

FAX 62 4 1 5 3

# 賢い消費者の第二歩

事例で学ぼう

## 床下換気扇強く勧められ断ったが困りきって契約



数か月前、訪ねてきた販売員が勝手に下水管のふたを開け洗浄を勧めた。必要ないと断ったが、強く勧められ仕方なく同意した。洗浄後「床下を点検したら湿気がひどい。このままでは大変なことになる」と、さらに床下換気扇、調湿材を勧められた。「換気扇は取り付けたばかりだ。お金がない」と何度も断ったがしつこく勧められ、困りきって契約した。解約できないか。(センターの対応)

消費者契約法第四条三項一号(不退去)の規定に該当すると判断し、契約の取り消し通知書を出すように援助しました。また、事業者に対しても念のためセンターから、販売時における勧誘のあり方と消費者契約法の関係について説明したところ、業者も非を認め、商品の撤去および既払金の返金に応じました。

(アドバイス)

訪問販売などでは、かつて

「断られてから始まる。強引さは有能なセールスマンの証明だ。」といわれたりしました。しかし、平成13年4月に施行された消費者契約法は「正当なセールス活動は、原則として断られたときに終わる。」という趣旨を明らかにし、長年のセールス常識を否定しました。

この法律では、消費者契約のうち、取り消せる場合と無効になる場合をケースごとに規定しているのですが、取り消しの対象となる契約は、次の2類型(5タイプ)です。

- ① 不実の告知
- ② 断定的判断の提供
- ③ 不利益事実の故意の不告知

の3タイプが規定されています。次に困惑類型があります。困惑とは、困ってどうしてよいかわからないことをい

- ① 不退去
- ② 退去妨害

今回の相談は「必要ない、お金がない」と断っていませんが、このタイプとして「困惑類型の不退去」に当たり、取り消しの対象になります。これからは、消費者も「買いません」「帰ってください」とはっきり自分の意志を示すように心がけましょう。

消費生活のことで

- ・こまったとき
- ・わからないとき
- ・おかしいなと思ったとき
- ・もつとよく知りたいとき

はご相談ください。

長崎県消費生活センター  
095-824-0999  
095-828-1014  
http://www.pref.nagasaki.jp/seikatu/seikatu/shouhi

## ナイターソフトボール大会 参加チーム募集について

本年度も、体育協会主催で、ナイターソフトボール大会(スローピッチ)を開催します。町内在住者および町内の企業に勤務している方で編成されたチームであれば、町内会、事業所単位、各種グループなどで出場できます。多数のチームが参加されますようお知らせします。

7月27日(火)～31日(土)

千本公園グラウンド

参加料 4千円(1チーム)

申込期限 7月22日(木)17時

申込・問い合わせ先 佐々町公民館内

佐々町体育協会事務局

62-6294

## 千本公園プールが 開放されます

今年も千本公園プールが開放されます。多数のご利用をお待ちしています。

開放期間 7月17日(土)～8月31日(火)

利用時間 13時～19時

※保護者と同伴でない子どもは17時までとなります。

休館日 8月13日(金)

8月15日(日)

入場券販売先 千本公園プール

63-2420

問い合わせ先 佐々町公民館

62-6294

シーズン中 会員券	幼小・中・高生	1人につき	500円
	一	一	700円
普通使用	幼小・中・高生	1人につき	50円
	一	一	70円

## 労働安全衛生法に基づく 免許試験を行います。

本年度も長崎県総合福祉センターにおいて、次の日程により実施されます。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
10月2日(土)	第一種衛生管理者	(社)長崎県労働基準協会 ☎095-849-2450
	第二種衛生管理者	
	潜水士	
	一級ボイラー技士 二級ボイラー技士	(社)日本ボイラ協会 長崎支部 ☎095-824-7589
10月3日(日)	クレーン運転士 (床上運転式含む) 移動式クレーン運転士	(社)日本クレーン協会 長崎支部 ☎095-822-8929
	ガス溶接作業主任者	(社)長崎県労働基準協会 ☎095-849-2450
	林業架線作業主任者	林業・木材製造業労働災害 防止協会長崎県支部 ☎095-832-1388
	発破技士	(社)長崎県火薬保安協会 ☎095-823-4396

- 受付期間 8月17日(火)～8月20日(金)
- 問い合わせ先 上記各団体および九州安全衛生技術センター ☎0942-43-3381

# 平成16年度国民年金保険料全額・半額免除の申請がはじまります

## ☆保険料の申請免除制度とは

第1号被保険者で、本人、配偶者、世帯主の所得が低かったり、天災などによる損害や失業などにより保険料を納めることが困難な方には、前年度の所得の状況などに応じて保険料の納付が全額または半額免除となります。なお、申請手続きは、前年の所得を確認する必要がありますので、毎年必要となります。

## ☆手続きに必要なもの

- ①印かん（本人が手続きに来る場合は不要です）
- ②平成16年1月以降に自営業を廃業した方や会社等を退職した方が免除の手続きをする場合は、次の書類をご持参ください。
  - 自営業の方が廃業した場合…税務署で受付された廃業届
  - 会社を退職した場合…退職したことを証明する書類
    - ・雇用保険被保険者離職票
    - ・雇用保険受給資格者証
    - ・事業主の証明書および町県民税の納税通知書
    - ・離職者支援資金の貸付決定通知書
  - 公務員が退職した場合…雇用主が退職したことを証明する書類

## ☆手続きをするところ

福祉保健課保険年金班（②番窓口）



## 就学啓発推進大会を開催します

特別な支援を必要とする幼児児童生徒の保護者・地域住民・学校教育関係者などに対し、特別支援教育に対する理解と認識を促進し、就学啓発をする大会が開催されます。学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などへの対応についても述べられます。

さらに県下で広く活動中の、自ら障害者である「プロピアニスト 田辺誠」さんの演奏会もあります。どなたでも参加できます。入場は無料です。

お気軽にご来場ください。

○とき 7月30日（金）  
13時～16時30分

○ところ 佐々町文化会館

○内容 意見・体験発表 情報提供  
教育活動紹介 ビデオ演奏 学校紹介

○問い合わせ先 県立野崎養護学校  
☎0956-28-0311

## 学校見学会を開催します。

### ☆県立佐世保養護学校

県立佐世保養護学校小・中学部では、本校の教育活動についての理解・認識を深めていただくとともに、地域への特別支援教育の情報発信、教育相談窓口としての体制作りを進めるために、学校公開（体験型）を実施します。

○とき 7月29日（木）9時～12時

○ところ 県立佐世保養護学校 小・中学部

○対象 本校小・中学部の教育や就学について関心のある保護者と幼児・児童生徒および関係者

### ○問い合せ先

県立佐世保養護学校小・中学部  
☎47-5966 FAX47-6474

## 障害者芸術祭で「第九」を歌ってみませんか！

長崎県障害者芸術祭でベートーベン交響曲「第九」第4楽章を原語で歌えるよう編曲したパートをオーケストラをバックに歌います。

○とき 12月18日（土）  
○ところ 松浦市文化会館  
○対象者 週1回の練習に参加可能な方ならどなたでも。  
(7月末から、毎週土曜日、県北地区の方を中心に練習を開始します)

○問い合わせ先 県障害者社会参加推進センター  
☎095-842-8178

### ☆県立諫早養護学校

今年も学校見学会を開催します。参加希望の方は電話にてご連絡ください。

○とき 7月16日（金）9時～13時  
(個人面談を希望される方は、13時30分から行います。)

○内容 学校概要説明、施設見学、授業参観および参加、給食体験、寄宿舎見学など

○申込・問い合わせ先 県立諫早養護学校

☎0957-26-1085  
FAX0957-26-1023

※教育相談は随時受け付けておりますので、気軽にお電話ください。

## 「サマージャンボ宝くじの発売が始まります」

1等・前後賞 あわせて **3億円!** 2等だって1億円!

○発売期間 7月12日（月）～7月30日（金）  
○抽せん日 8月10日（火）  
※昨年のサマージャンボ宝くじの時効(8月17日(火))が迫っていますのでお忘れなく。  
なお、この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良い街づくりに使われます。

(財)長崎県市町村振興協会



# 毎日の食事と「生活習慣病予防」

福祉保健課  
健康相談センター

## 鶏肉といんげんの梅酒煮

材料 (2人分)

鶏もも肉……1枚 (220g)  
さやいんげん……100g  
みょうが……1コ  
サラダ油……小さじ2

a 梅酒の梅……4コ  
梅酒……80cc  
水……1/2カップ  
しょうゆ…大さじ1と1/2  
しょうがの薄切り……3枚



- ①鶏もも肉は皮をはがし、黄色い脂を除きます。食べやすい大きさに切ります。
- ②さやいんげんはすじをとり、2等分にします。
- ③なべに油を熱し、さやいんげんをさっと炒め、皿に取り出しておきます。
- ④同じ鍋で肉を炒めて色が変わったら、aを全て加えます。煮立つまで強火で時々あくを取り除き中火で15分ほど煮ます。
- ⑤いんげん・うすく切ったみょうがを入れ、煮汁が少し残るまで煮ます。

※梅酒の甘さにより、梅酒の量は加減してください。また甘さが足りないときには、砂糖を少量加えるとよいでしょう。

※ゆで卵と一緒に煮る方法もあります。

※梅酒はご家庭で作られていると思います。飲み物以外にも料理でご利用ください。昔から梅は解毒の効果があり、また甘酸っぱさが食欲をそそります。

## 高校卒業程度の採用試験を行います

人事院九州事務局

試験名	受付期間	第1次試験日
刑務官採用試験	7月20日(火) ～8月3日(火)	9月19日(日)
入国警備官採用試験		9月26日(日)
皇宮護衛官採用試験		
航空保安大学校学生採用試験		
海上保安学校学生採用試験		
海上保安大学校学生採用試験	8月26日(木)	10月30日(土)
気象大学校学生採用試験	～9月7日(火)	・31日(日)

○問い合わせ先 人事院九州事務局 ☎096-431-7733  
<http://www31.ocn.ne.jp/~npaq/>

## 自衛官募集

募集項目	資格	受付期間	試験期日
一般曹候補学生	18歳以上 24歳未満の者	8月2日(月) ～ 9月8日(水)	9月18日(土)
曹候補士	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて 行っております	受付時にお知らせします。
2等陸・海・空士			男子
		女子	8月2日(月) ～ 9月8日(水)
航空学生	高卒(見込含む) 21歳未満の者	9月8日(水)	9月23日(木)

○問い合わせ先 自衛隊長崎地方連絡部  
佐世保出張所

## 町長対話の日

今月は第3日曜日です

総務課 総務班

○とき 7月18日(日)  
10時～15時

○ところ 役場町長室

◎内容を事前にご連絡いただければ、事前調査・担当課長の同席などで、細部にわたる回答ができますので、ご協力をお願いいたします。

## 交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所

☎095-826-4421

○とき 7月20日(火)  
10時～16時

○ところ 松浦市役所

○相談員 眞崎 勝

## 夏の交通安全県民運動が実施されます

○期間

7月10日(土)～7月19日(月)

運動の重点

○飲酒・暴走等無謀運転の根絶

・ 交通社会の一員としての自覚をもち、飲酒運転は絶対にやめましょう。

・ 飲酒・暴走運転は、重大事故につながることも処罰が重いことを認識しましょう。

## 自転車の安全利用推進

・ 信号・標識を必ず守り、安全確認を励行し、正しい自転車利用に努めましょう。

・ 日常点検・整備を行い、安全で乗り慣れた自転車を使用しましょう。

・ 夜間に自転車を利用する場合は、早めにライトを点灯し、目立つ服装で、反射材を装着しましょう。

○スローガン

『守ろう交通ルール  
高めよう交通マナー』

## 特設人権相談所を開設します

福祉保健課 住民班

○とき 7月22日(木)  
10時～15時

○ところ 役場3階  
第2会議室

○担当者

人権擁護委員

法務局職員

相続・登記に関する問題、職場・近隣間の問題、その他さまざまな悩みに関する問題について相談することができます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

## 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

請求期限は、平成17年3月31日までです。

先の大戦で戦地などに派遣され戦地衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方々(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

なお、請求期限は、平成17年3月31日までです。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

○請求用紙

請求用紙は、役場福祉保健課福祉班の窓口(☎0956-62-2101)に用意しております。

○問い合わせ先

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号

館8F

総務省大臣官房管理室

業務担当

☎03-5253-5182

FAX 03-5253-5190

## 平成16年度第1回 パーキンソン病患者 および家族の集い

県北保健所

パーキンソン病患者とそのご家族で、病気への理解と寝たきりや引きこもりの予防について学び、患者さんとご家族の交流を図ります。

専門の医師が担当し、地域看護師、作業療法士、言語聴覚士、保健師、栄養士など必要に応じて対応します。

○とき 第1回 7月12日(月)  
13時～15時30分

第2回 10月検討中

○ところ 県北保健所

○申込期限 7月7日(水)

○申込・問い合わせ先

県北保健所

☎0950-57-3933

## 「知って！得する！聞こえとコミュニケーション」 県立ろう学校開放講座

何気なく聞いている、聞こえていることを取り上げた講座を行います。聞こえの仕組みから補聴器などいろいろな機器、手話や聴導犬まで取り上げます。

○とき 8月21日、28日、

9月4日、11日、25日  
14時～16時

○ところ 佐世保ろう学校

○募集定員 20名(定員になり次第締め切ります。)

○申込期限

7月10日(土)～8月10日(火)

○申込・問い合わせ

県立佐世保ろう学校

☎46-0881

FAX 46-2488

## 膝や足が痛い人でも できるエアロビクス をしてみませんか

診療所

糖尿病、心臓病、脳卒中などの生活習慣病を予防・改善するためには運動が必要です。しかし、膝や足に痛みがある方には運動は大変です。そのような方には、座ってできるエアロビクスがおすすめです。診療所では、次の時間帯で講習を行っています。お友達と一緒に楽しく運動しましょう。

○とき 月・水・木

13時30分～3時

○ところ・問い合わせ

町立診療所

☎62-2405

## 危険物取扱者保安講習会を実施します

免状を取得して危険物取扱者作業に現在従事している人のうち、平成14、15年度の保安講習を受講していない人を対象に、講習会を開催します。

○ところ (石油コンビナート従事者)

○とき 9月21日(火)

13時～16時

○ところ

九州電力(株)相浦発電所

(給油取扱所従事者)

○とき 9月6日(月)

9時～12時  
9月7日(火)

## 「瑞宝単光章」を受章されました

百武 利彦さん

多年にわたり自衛隊に勤務され、著しく危険性の高い業務に精励されました。その功績が認められ、今回受章されました。



13時～16時

○ところ 佐世保技能会館

(前記以外の危険物施設従事者)

○とき 9月6日(月)

13時～16時

○ところ 佐世保技能会館

○受付期間

7月26日(月)～8月24日(火)

○問い合わせ先

(社)長崎県危険物安全協会

☎095-825-8479

## 先天性風疹症候群の発生防止について

今年になって一部の地域において風疹の患者が多く発生しています。

風疹は風疹ウイルスの感染により、発熱とともに全身に淡い発疹が出現するほか、耳の後ろや頸部、後頭下部のリンパ節が腫れるなどの特徴があります。

妊娠初期の女性が風疹に罹患すると風疹ウイルスが胎盤を介して胎児に感染し、出生児が先天性風疹症候群(白内障・心臓病・難聴など)を発症することがあります。このことに対する治療法はなく、予防として女性は妊娠する前にワクチンによって風疹に

する免疫を獲得することが重要です。

これから妊娠する予定のあるワクチン未接種かつ風疹罹患歴のない方で予防接種を希望される方は、主治医と相談し接種されることをお勧めします。(現在生後12～90か月児では定期接種として風疹予防接種を実施しています)

○問い合わせ先

健康相談センター

## 防犯ベルを寄贈

佐々町商工会青年部

佐々町商工会青年部は、積極的に町内行事などにも参加されており、今回、最近の子ども達を取り巻く環境が非常に厳しいので、青年部として何かできないかと熟慮の結果、口石小学校に120個、佐々小学校に80個の防犯ベルを寄贈されました。



商工会青年部代表による防犯ベル寄贈の様子

## 佐々俳句会

降りしきる花びら浴びて歩きけり  
佐々川の堤並木の桜咲く  
春の蝶家族総出の雨後の畑  
深山路の里さんさんと風光る  
口下手のいきなり拳固春の雷  
花時雨寺門の隅に千社礼  
満開の花のトンネル闊歩する  
ふらここを漕ぐたび風の新らしく  
満ちたる事の不安に春炬燵  
若草に乳房のふるる孕み牛  
花冷えや心ゆらげる癌告知  
万緑の欲しいままなる大気かな  
轉りや炎を背負う不動尊  
著莪咲けり水音日々に新らしく

## あけぼの短歌会

嗅覚のにぶき吾なり二階より  
焦がしてゐぬかと息子が叫ぶ  
「白魚は大きくなつたか」聞く孫に  
食べたと言へず話をそらす  
「安かったよ」とスーパリーの袋下げて  
来る夫の買物無駄のかさなる  
四月八日は釈迦降誕の花祭り  
甘茶のかをり本堂に満つ  
母の日に吾子より届くは派手な服  
鏡に向ひポーズをとりぬ  
スーパリーのふれあい売場に友の出す  
みかんと野菜今日も購ふ  
もの忘れ多くなりたるこの日ごろ  
呆けて逝きし母を想へり  
先生の家庭訪問久びさに  
孫の机は整ひてをり  
花冷えの風邪にばかりて医師の前  
着ぶくれの吾あわてふためく  
「もしもし」のそのひと声で体調の  
良し悪し知るも遠い母なり

木寺アサエ  
野口ヒサエ  
菅 キヌ  
松尾八重子  
清水 紘子  
藤永 共園  
川崎キヨ子  
戸高 郁子  
横尾 辰雄  
畑中 榮治  
戸高 成己  
山口 城春  
山科 帰雁  
片山 白城

江口すみ子  
浜野 美江  
山本 昌子  
山本 久子  
前田喜久枝  
恋塚 和子  
織田テル子  
石原 悦子  
本竹アツ子  
川野 安子

夕暮れ時は早めに点灯しましょう!!  
点灯目安時間 7月は午後6時30分です。





新役員は次の方々です。  
 会長 熊谷 英治(再任)  
 副会長 中倉喜代香(再任)  
 副会長 竹内 義雄(再任)

6月11日(金)、町公民館において、総会が開催されました。今年度から、清峰高校をはじめ、その他の高校とも連携を密に図ることを目的とし、「佐々町青少年健全育成会」と改称しました。

今後、地域住民の総意を結集して青少年の健全育成および事故防止などに努めるよう、活動を展開していきます。

「少年健全育成会」から「青少年健全育成会」へ

### 館内整理のボランティアを募集します。

○とき 7月12日(月)・13日(火)  
 10時～12時 13時～16時

○内容

- ①書架の整理整頓(あるべき所に並べる作業)
  - ②破損本の修理 ③しおり作り などです。
- 初めての方も大歓迎です。都合の良い時間にお越しください。  
 この機会に、図書館の本の並べ方の法則を知ってみませんか?ぜひお手伝いください。よろしくお祈りします。

## 7月 講座のごあんない

- 1日(木) 成人学級  
 「異文化間コミュニケーションと外国語教育」  
 13:30~15:30 町公民館 集会室  
 講師 山崎 祐一  
 (長崎ウエスレヤン大学助教授)
- 9日(金) あひる学級「体操・親子で動こう」  
 10:00~12:00 健康相談センター  
 講師 紫加田 育子(保育士)
- 11日(日) ミニ造園・園芸教室  
 10:00~12:00 町公民館 集会室  
 講師 溝田 仁 造園設計士
- 14日(水) 英会話教室  
 (子どもの部) 18:30~19:30 町公民館 和室  
 (一般の部) 19:30~21:00 町公民館 集会室  
 講師 フェルト ハウゼン イフォー コルン
- 15日(木) 明生大学「町政を知る」  
 13:30~15:30 町公民館 集会室  
 講師 大瀬 康政(佐々町長)
- 22日(木) さざんか教室「ハーブせっけん作り」  
 13:30~15:30 町公民館 集会室・調理室  
 講師 八谷 廣子(ハーブコーディネーター)
- 24日(土) 土曜学級「料理実習」  
 9:00~12:00 健康相談センター  
 講師 野々村 洋子(町栄養士)
- 28日(水) 英会話教室  
 (子どもの部) 18:30~19:30 町公民館 和室  
 (一般の部) 19:30~21:00 町公民館 集会室  
 講師 フェルト ハウゼン イフォー コルン
- 8月5日(木) 成人学級「平和について考える」  
 13:30~15:30 町公民館 集会室  
 講師 高木 政幸(元特攻隊員)
- 8月6日(金) あひる学級「子どもの気持ち2」  
 10:00~12:00 健康相談センター  
 講師 柏木 ひみこ(佐々病院副院長)

※受講・参加・講師についての詳しい内容は、教育委員会(62-2128)へお問い合わせください。

## ココロねっこ運動

### 今年度の運動の重点目標

- ①家族みんなで10分間読書に取り組みましょう。
- ②あいさつ・声かけ運動を展開しましょう。
- ③あなたのココロねっこ運動を登録しましょう。



ココロねっこ推進員  
 中倉 喜代香さん

「ココロねっこ運動」とは、子どもの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直す県民運動です。今年度も「中倉喜代香ココロねっこ推進員」を中心に、学校・家庭・地域が一体となって子育て町づくりへと広がっていくことを期待しています。

町内各学校においても、1日から7日までの1週間は、学校を開放し、道徳授業などの公開を予定しています。地域の学校の呼びかけに応じて、お誘い合わせのうえ積極的に参加してみたいかがでしょうか。

「長崎っ子の心を見つめる」  
 教育週間〜7月初めの1週間〜  
 この取り組みは、県下一斉に小・中学校を開放し、保護者や地域の方々も子ども達が通う学校を実際に訪れ、授業参観や子ども達との交流、教師との語り合いを通して、地域の子ども達を見つめ、共に行動すること、心豊かな長崎っ子の育成を目指すことを目的としています。

## 第5回 たなばた祭り

- とき 8月1日(日)午後5時より
- ところ 佐々町文化会館前駐車場広場
- 主催 さざ204通り振興会

図書館 だより

☆「世界の仕掛け絵本」展

カウンター前特設コーナーでは、「世界の仕掛け絵本」を展示しています。一冊一冊が繊細で豪華な大変珍しい本です。絵本によるファンタジーの世界をじっくりお楽しみください。

本格的な夏がもうそこまで来ています。涼しい館内です。おきの一冊を見つけてください。ご家族での来館をお待ちしています。

▽6月1日現在佐々町内

図書館利用登録者数

6,458人

先月より31人増えました。

(人口対比46.1%)

皆さんのご利用をお待ちしています。

▽5月の利用状況

貸出冊数 23,285冊

入館者数 14,625人

となっております。

☆課題図書特設コーナーのご案内

案内

7月から9月まで小中学校、高校の児童生徒の皆さんのために、読書感想文・感想画の

課題図書コーナーを設けています。

7月前半は、館内でのみ自由に関覧することが出来ます。7月中旬から貸出期間1週間・1人2冊までを限度として貸出を開始します。予約はできませんのでよろしくお願います。どうぞご利用ください。

7月の読み聞かせ

○乳・幼児向け

(木・11時～11時30分)

7月8日(木) ぴーちゃん

22日(木) ぴーちゃん

○幼児・学童向け

(火・15時30分～16時)

7月6日(火) たんぼぼ

20日(火) コスモス

27日(火) パンジー

(土・11時～11時30分)

7月3日(土) ラッコ

10日(土) パンピ

24日(土) こぐま

※今月の「おはなしBOX」は、お休みです。

☆新着本のご案内

《一般書》

○虹の生涯 新選組義勇伝

上・下巻

森村 誠一 著

○香乱記 上・中巻

宮城谷昌光 著

○裂果 趙襄子伝

塚本 青史 著

○慟哭 小説・林 郁夫裁判

佐木 隆三 著

○ジェシカが駆け抜けた

七年間について

歌野 晶午 著

○天の瞳 あすなる編Ⅱ

灰谷健次郎 著

○負け犬の遠吠え

酒井 順子 著

○生活のただ中の神

曾野 綾子 著

○人生の知恵袋

長嶋 茂雄 著

○前略お父さん

「前略お父さん」発刊委員会編

○子乞い

森口 豁 著

○愛しい人へ

永 六輔+TBSラジオ土曜

ワイドラジオTOKYO 編

○どぜうの丸かじり

東海林さだお 著

○日本の教会をたずねてⅡ

八木谷涼子 編

○知っておきたい花粉症の

予防と治療

山川卓也 監修

○元気な足のつくり方

渡辺 英一 著

○心の病体の病をみんな

癒す情報Book

ケイズプロダクション編著

○食べるクスリ

陳 惠運 著

○間違つと危ないクスリ

のみ方

杉山 隆 著

○100歳になるための100の方法

日野原重明 著

○ヘレナとエリザベス

上・下

リンデイ・ウッドヘッド著

○どん底からの成功法則

堀之内九一郎 著

○「トラウマ」が優しい魅力

になる女性のルール

金森 浦子 著

《紙芝居》

○やさいなんてだいきらい

丘 修三 作

○にんじんにんじやにんじま

山本 省三 作・画

○ばいばいばいきんだいまおう

浅沼とおる 作・画

○コンちゃんのかせようじん

大久保宏昭 作・画

○あさごはんでもりもりげんき

林 ふみこ 作

○ジュンペイのウンチ

岡本 美子 画

清水 道尾 作

宮崎 耕平 画

○せいぎのみかたよだれマン

岡 信子 作

○あくびはどんなとき

でるのかな?

山口みねやす 画

○ぐーんとのはせ

山脇 恭 作

○くすはら順子

くすはら順子 画

○いばりんぼたかしくん

瀬名 恵子 作・画

いしばししずこ 作

高橋 透 画

7月の休館日

①館内整理のための特別休館日 13日(火)

夏休みの利用者増加に備え、蔵書の点検と書架の整理をします。そのため、7月13日を特別休館日とし、12日(月)の定休日とあわせ2日間の整理休業をします。利用者の方にはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願います。

②月曜日休館日(5・12・19・26日)となっています。

今月の  
**いきいき  
ママさん**♡



井手 あゆみさん  
悠歩(ゆうほ)くん(1才)

長男の悠歩は660gで生まれ、入院している間はいろいろと心配な事もありましたが、皆さんのおかげで無事にここまで大きくなり、満1歳の誕生日を迎えることができました。悠歩も小さな体でよく頑張ってくれ、今ではわんぱくで目が離せません。そして、7人のにぎやかな大家族の人気者で、みんなを和ませてくれています。

最近、私も働く事になり、保育園に通い始め、一緒にいる時間が少なくなりましたが、帰ってくると仕事の疲れも吹き飛んでしまいます。

悠歩の成長を楽しみにしながら、自分自身も母親として、社会人として、少しずつ成長していけたらと思っています。

元気で明るいママさんを紹介しています。自薦、他薦は、問いません。ドンドンご応募ください。【お問い合わせ】健康相談センター ☎63-5800

おめでとう

ご結婚おめでとう

氏名 町内会  
夫 中 竹 一 生 市 瀬  
妻 三 石 香 織



お誕生おめでとう

赤ちゃん 性別 お父さん お母さん 町内会

田 中	李	女	広 宣	美保子	さざん花
戸 村	力 也	男	繁 徳	さおり	四ッ井樋
岩 永	心 美	女	誠 市	睦 子	浜 迎
下 村	梨 央	女	雄 一	里 美	新 町
福 島	伸 一	男	国 義	亜紀子	沖 田
藤 村	玲	女	彰 史	容 子	口 石
岩 崎	千 愛	女	澄 人	尚 美	佐々南
大 宅	涼 介	男	貴 光	みどり	中央通
小 森	隆 聖	男	利 博	真佐美	神 田
金 川	大 和	男	栄 治	さなえ	沖 田
前 川	奈 々 恵	女	義 秋	和 代	大 茂
溝 田	史 乃	女	粹	ひとみ	栗 林
松 永	桜 子	女	勝 則	佐江子	佐々南

がんばれ!!

消防団

消防団幹部を紹介します!

今月号から「消防団幹部の紹介とあいさつ」を掲載することにしました。

副団長 寺崎 俊男(49歳)

昭和53年4月1日第1分団入団  
平成16年4月1日副団長就任



本年4月から副団長として、その任に就くことになりました。

団長を補佐し、各分団との交流を深め、いざというときには被害を最小限に抑えることを念頭に取り組みたいと思っています。

私は、長い間消防団活動に従事した父の後ろ姿をみて、自然に入団しました。あるとき、消防団の先輩から、「おめでとう。お父さんが一番喜んでるよ!」と言われ、胸が熱くなりました。

自分にとって、災害現場におけるさまざまな経験は、自らを成長させる試練の場としてとらえ、これからも消防業務に率先して関わっていきたいと思っています。

まだまだ未熟ではありますが、どうぞよろしくお願いします。(※次回は、第1分団長を紹介します)



分団対抗ソフトボール大会の様子

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
田 島 豊 晴	64歳	新 町
山 下 アヤメ	88歳	真 申
坂 本 敏 子	88歳	東 町
大 場 トシ子	81歳	江 里
山ノ内 ヨ シ	80歳	里
井 原 司	62歳	北
濱 村 敏 男	67歳	土手迎
吉 永 サ ヲ	92歳	里
志 方 治 男	81歳	虹の里
大 瀬 厚	69歳	神 田
大 宅 久 枝	80歳	虹の里
一ノ瀬 和 夫	74歳	さざん花

(敬称略)

(6月15日受付分まで)

## 「手を携えあって 発足後8年目を迎える」

佐々町介護者の会 会長 中村 二三氏

平成8年5月の創立以来、佐々町社会福祉協議会や関係機関のご援助、また民生児童委員の皆さんの温かいご賛助を頂きながら、介護者相互の親睦と情報交換、介護者の学習などの活動を行ってきました。

発足から8年目を迎え、高齢者を介護するそれぞれの家庭環境や諸事情により、介護者本人が倒れたり、要介護者のご家族を残して介護者が先に逝かれるなど、会員の皆さんへの介護の環境が大きく変化して、高齢者介護生活の難しさがかがえます。

介護にかかる心身の負担、経済的な負担と合わせ、介護される本人や介護する家族でなければ、なかなか理解できないものです。こうしたことから在宅での介護生活はその当事者や関係する者にしかわからない部分が多々あります。

また、介護生活が長期におよび、要介護者の健康状態も衰弱し、介護者本人の精神的「ストレス」など肉体的疲労も重なり、介護者自身のゆっくりとくつろげる休養のための環境づくりが望まれるところ



16年度総会であいさつする中村会長

国の介護保険制度も5年目に入り、介護保険料、要介護度についての審査や介護サービスの量的な問題での苦情など、お互いの状況や介護体験の意見交換を行い、研鑽して、私も介護者の労（経済的、肉体的な負担）を少しでも軽減できるよう努めてまいりたいと思えます。

今年度も毎月の例会（原則として第4金曜日）を開催します。どうぞご参加されますようお願いいたします。

いつ訪れるかもしれない不安と戦いながら、明日に希望を抱いて精一杯介護されている皆さんと、仲間同士として励まし、手を携えあって、介護者の「オアシスづくり」に努めていきたいと思えます。

## ボランティア募集

町身体障害者福祉協会の行事や活動の場合にサポートしていただけるボランティアを募集しています。  
活動できる方は、町社会福祉協議会へご連絡をお願いします。  
○問い合わせ先 ☎63-5900

## 介護者の会のごあんない

7月23日(金) 13:30より

「介護の問題」や「介護の悩み」についての情報交換を行います。

## 弁護士無料相談

無料

○とき 7月22日(木) 13時～16時

○ところ 福祉センター 相談室

○担当 中嶋弁護士

○予約・問い合わせ

☎63-5900 FAX 63-5100

※ご希望の方は必ず予約をお願いします。



## 寄附のお礼

社会福祉事業振興基金へ

◎忌明けに際し香典返しとして

- ▼故 辻 仁様(木場)辻 子ヨ子様
- ▼故 宮本 宏様(里)齊藤富美子様
- ▼故 田島 豊晴様(新町)田島 英樹様
- ▼故 下谷 豊司様(新町)下谷美由紀様
- ▼故 山下アヤ子様(新町)山下 武様

◎一般寄付として

- ▼正福寺押し花教室様(口石)
- ▼正福寺仏教婦人会様(口石)

多額のご寄付をしていただき、誠にありがとうございました。ご寄付は社会福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会 会長 清原 恵一郎

## 心配ごと相談所 無料

だれに相談してよいか困っている方、社会福祉協議会では、毎週月、水、金曜日に担当の相談員がご相談を受け、問題解決に応じています。

また、この曜日の他やお急ぎの相談についても受け付けています。誰でもご利用出来ますのでご連絡ください。相談内容や個人のプライバシーは厳守します。

- とき 毎週月・水・金曜日 13時～16時
- ところ 福祉センター 相談室
- 相談員 月曜日担当 植松 義則  
水曜日担当 小森ツルヨ  
金曜日担当 貞松 馨

心配事相談所では、15年度208件の相談を受け、問題の解決に当たりました。

相談内容の内訳は、家族の問題や生活上の悩み、また精神衛生の問題が多くなっています。

○問い合わせ先 ☎63-5900 FAX63-5100

休日在宅当番医日程表 診療時間 午前9時～午後5時

月	日	曜	医療機関名	所在地	電話番号
7	4	日	徳王医院	小佐々町	68-2120
	11	日	田中医院		69-2521
	18	日	はらだ医院		41-3322
	19	祝	おおさと整形外科	吉井町	64-3110
	25	日	西村医院		64-3151
8	1	日	松瀬病院		64-3225

※休日在宅当番医は変更することがありますので、役場か、当日の新聞などでお確かめください。

佐々町立診療所 ☎62-2405

7月・8月 眼科診療 日程表	2日(金)、9日(金)、13日(火)、20日(火)、 23日(金)、27日(火)、30日(金)、8月6日(金)	受付時間 午後1時～午後4時
		診療時間 午後2時～午後5時

※都合により休診となることがありますので、ご了承ください。

健康相談センター ☎63-5800

保健行事	日程	時間	対象者・内容
健康なんでも相談日	7/5 (月)	9:00～11:30	骨密度・血圧・血糖値測定、検尿、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他
健康医療相談日	7/5 (月)	13:00～15:00	健康や医療に関するいろいろなお悩み・ご質問など健康相談センター所長(町立診療所所長)がご相談に応じます。
機能訓練教室 (生きがいティサービス)	7/8・13・22・27	10:00～15:00	介護保険非該当の方で、身体上または精神上障害のある方を対象にリハビリなどをしています。
3歳児健診	7/1 (木)	受付時間 13:00～13:30	平成12年11月1日～12月31日生まれ ※人数調整により変更することがあります。
マザークラス ※母子手帳交付もします。	7/14 (水)	9:30～12:30	妊娠後期の生活・身体の変化について お産の流れについて 新生児・母乳栄養・沐浴の仕方など よい母乳をつくるために和食になじもう ※母子手帳・エプロンを持参してください。
赤ちゃん健診	7/15 (木)	受付時間 13:00～14:00	生後4～5か月のお子さまが対象 身長・体重測定、一般・離乳食相談(後日、個人通知します。)
10～11か月歯科教室	7/16 (金)	受付時間 13:00～13:30	生後10～11か月児とその保護者が対象。歯科の先生による講話・ブラッシング指導(13:30から始まります。)(後日、個人通知します。)
赤ちゃん相談	7/16 (金)	受付時間 13:30～14:30	生後3～12か月のお子さまが対象 身長・体重測定、一般・離乳食相談
糖尿病予防教室	7/6 (火)・20(火)	9:30～12:30	効果的な運動について 主食は大事です
男性料理教室	7/8 (木)	10:00～12:30	料理を楽しみましょう
エクササイズ	7/6・13・20・27	13:30～14:00	運動習慣をつけたい方 どうぞ参加してください。 「健康ながさき2」エクササイズ」のビデオにそって、ストレッチ・エアロビクス・筋力トレーニングを30分間行います。
ふれあい広場	7/2・6・10・ 17・23・24・ 29・31	10:00～15:00 (ただし、土曜日は 12:00まで)	昼間、ご家庭で育児をしているお母さん方、健康相談センターで親子ともに交流してみませんか。 ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。 ※都合により変更する場合があります。
1歳6か月児健診	8/5 (木)	受付時間 13:00～13:30	平成14年12月1日～平成15年1月31日生まれ ※人数調整により変更することがあります。(後日、個人通知します。)

※土曜日は、12時まで閉館しています。また、閉館日は常時、リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

予防接種日程 \*問診票は、健康相談センターにあります。

7月の予防接種日程

【個別接種】 佐々町内の各医療機関で受けてください。  
(平日 15:00～17:30 土曜日 10:00～12:00)  
※ただし、日・祝日を除きます。

予防接種	期日	対象	注意事項
二種混合	7月 5日～10日	小学6年	次の予防接種までに1週間以上あける
日本脳炎	7月12日～17日	1期初回3歳(2回) 1期追加4歳(1回) 2期小学4年(1回) 3期中学3年(1回)	次の予防接種までに 1週間以上あける
三種混合	7月20日～24日	生後3～12か月児	次の予防接種までに1週間以上あける
麻疹	7月26日～31日	生後12～15か月児	次の予防接種までに4週間以上あける
風疹	8月 2日～ 7日	生後12～36か月児	次の予防接種までに4週間以上あける

【集団接種】 佐々町健康相談センターで受けます。(13:30～14:30)

予防接種	期日	対象	注意事項
ツベルクリン 反応検査	7月20日(火)	生後3か月	次の予防接種までに
B C G	7月22日(木)	～4歳未満児	4週間以上あける

※必ず、保護者またはお子さまの健康状態をよくご存じの方が同伴し、問診票を持参してください。



7月

- 1日 国民安全の日
- 7日 七夕
- 17日 勤労青少年の日
- 19日 海の日
- 21日 土用の丑
- 22日 大暑

すこやか  
ガイド

健康テレホンサービス

☎ 23-4300

月	脱水症
火	脊髄腫瘍と下肢の麻痺
水	学習障害児について
木	とびひ
金	間食と虫歯
土・日	若者に多い性感染症

\*祝日は前日のテープが流れます。  
\*朝9時から翌朝9時までの24時間、  
同じ内容のテープが3分間流れます。  
\*内容は専門の医師・歯科医が作ります。